沖縄県地域医療再生計画(二次)(平成23~平成25年度) (周産期医療・障害児歯科・離島病院機能強化と遠隔読影による支援に重点化)

<u>現状</u>

- ●北部病院の産科は診療制限、中部地区が支援
- ●沖縄本島中南部地区のNICUは満床状態
- ●障害者の歯科治療に必要なハード・人材の不足

課題

- ●北部地区の妊婦、中部病院に負担が掛かっている
- ●NICUから在宅に移行できず、滞留している
- ●障害者の歯科治療は、予約で埋まっている状態
- ●離島での患者の治療適用・救急搬送の判断が困難

看護師・助産師の確保・

計画の目的

各医療圏において、各医療機関及び医療従事者が、 求められる役割を、将来に わたって最大限発揮できる ような体制を整備する

中部病院総合周産期の機能拡充

北部病院

産科の再開 院内助産所整備

> (社)沖縄県助産師会 母子未来センターの設置 助産師の資質向上 助産・母子保健事業

八重山病院 検査機能強化

医療の質の向上

患者負担の軽減

宮古病院

検査機能強化

遠隔読影 コンサルテーション

> 若夏愛育園等の改築 によるNICU後方支援

琉大病院、県立病院

を中心とした

地域支援グループ

南部医療センター総合周産期の

琉大病院

口腔衛生歯科治療センターの設置 障害者歯科・全身麻酔歯科の実施

結核接触者の健診強化

よるNICU後方支援

周産期医療機関の連携強化

在宅医療への取組強化(看護・薬局)

県全体で取り 組むべき課題 に対応する

沖縄県地域医療再生計画(二次)作成の基本的考え方、重点項目

- 沖縄県地域医療再生計画(二次)作成の基本的考え方
 - (1) 作成に関し、特に重視した点
 - ① 三次医療、それと連携する一次・二次医療の課題解決の取り組みを 行い、相乗・補完的な事業効果により、計画全体の効果を高める。
 - ② 各事業に、**具体的な数値目標**を設け、達成を図るため努力する。
 - ③ 各事業に適切な自己負担を行い、県(県病院事業)・各医療機関・ 職能団体・医療従事者のそれぞれが財源を捻出する。
 - ④ 地域医療再生計画終了後に、**計画・事業の成果が継続的に発揮で** きる体制を構築し、事業の成果及び体制整備により、各事業者が その維持・発展に必要な予算・収入の獲得に努力する。
 - (2) 重点項目
- ① 周産期医療の各医療圏での課題解決と、 周産期医療に係る問題をより 少なくするため、県全体で体制を整備する

北部医療圏

- ○診療制限をしている県立北部病院へ、産科医の派遣
- ○県立北部病院で、助産師外来・院内助産所を開設

北部医療圏の地域周産期医療の充実



╲ 切れ目のない周産期医療と

中部医療圏 医療機能の役割分化の促進

- ○総合母子周産期センターの県立中部病院の機能向上
- ○県立中部病院で、助産師外来・院内助産所を開設

総合周産期NICUの機能向上・産科医の負担軽減

南部医療圏

〇 総合・地域母子周産期センターの機能強化

三次医療圏

NICUの有効活用

NICU後方支援(在宅·通園支援)

(沖縄県全体)

- ァ 高リスク出産の減少 ○重症心身障害児施設の改築によるNICU後方支援
- ○沖縄母子未来センター(助産師育成・母子助産事業)
- ○周産期空床情報ネットワークの整備

②障害者歯科治療に関する総合的な取り組み

- O 口腔衛生歯科治療センターの建設事業
- 〇 障害者歯科診療機器及び設備整備事業

障害者歯科治療件数の大幅増 (2,880 人→5,220 人) 全身麻酔歯科診療件数の大幅増 (190 人→ 580 人)

〇障害者歯科研修事業

地域に戻った障害者の地域協力医の育成

障害者の適切な歯科治療と、継続的な口腔ケアの実施

③離島・へき地医療を担う基幹病院に対する遠隔読影支援

○離島・へき地医療を担う基幹病院への画像診断システム整備

検査機能の強化と患者負担の軽減

判断

○遠隔読影・循環器検査支援システム構築事業

放射線・循環器専門医、病理医による遠隔 コンサルテーションシステムを web 上に構築

専門医診断による医療の質向上、判断の迅速化、患者負担軽減

- ④第7次看護職員需給見通しに対応する看護職員養成、確保、資質向上
- ⑤結核、児童思春期精神医療、在宅医療等、これまで対応が遅れてい た医療分野の課題解決
- 2 地域医療再生計画の着手・進行にあたって、特に留意する事項

県、各医療機関、職能団体等、医療従事者・関係者がその垣根をこえて 連携・協力し、体制を構築して、目標とした医療の底上げを図る。